

損害保険代理店勧誘方針

当組合は、共栄火災海上保険会社の代理店として、保険商品その他金融商品の販売等に関する勧誘を行うに際し、「金融サービスの提供及び利用環境の整備に関する法律」に基づき次のとおり勧誘方針を定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 保険商品その他金融商品の販売にあたっては、各種法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
 - 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法及びその他各種法令を遵守いたします。
 - お客様に対し適切な勧誘が行えるよう自己研鑽に励み、商品知識等の取得に努めます。
2. お客様が適切な保険商品その他金融商品を選択できるよう常に努めてまいります。
 - お客様の保険商品その他金融商品に関する知識、ご購入経験、ご購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に適合した説明に努めます。
 - お客様と直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努めます。
3. 保険商品その他金融商品の販売に際しては、お客様の立場に立ってお客様本位の勧誘に努めてまいります。
 - お客様への勧誘に際しては、お客様のご意向に沿って、ご無理のない時間、場所等十分な配慮に努めます。
 - お客様の様々なご意見等の収集に努め、保険商品その他の金融商品の販売等に反映していくよう常に努力いたします。
 - 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
4. 保険事故発生に際しては、お客様のために適正、円滑な手続きを支援してまいります。
 - 万が一事故が発生した場合には、保険金のご請求手続きに際し、迅速かつ的確に処理するよう努めます。
 - 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険商品その他金融商品の販売に常に努力してまいります。

また、お客様に関する情報は適正に取り扱い、プライバシーの保護を図ります。

【お問い合わせ窓口】

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱支店または下記までお問い合わせください。

JA蒲郡市 金融部 共済課 電話番号0533-68-7083
受付時間：午前9時～午後5時